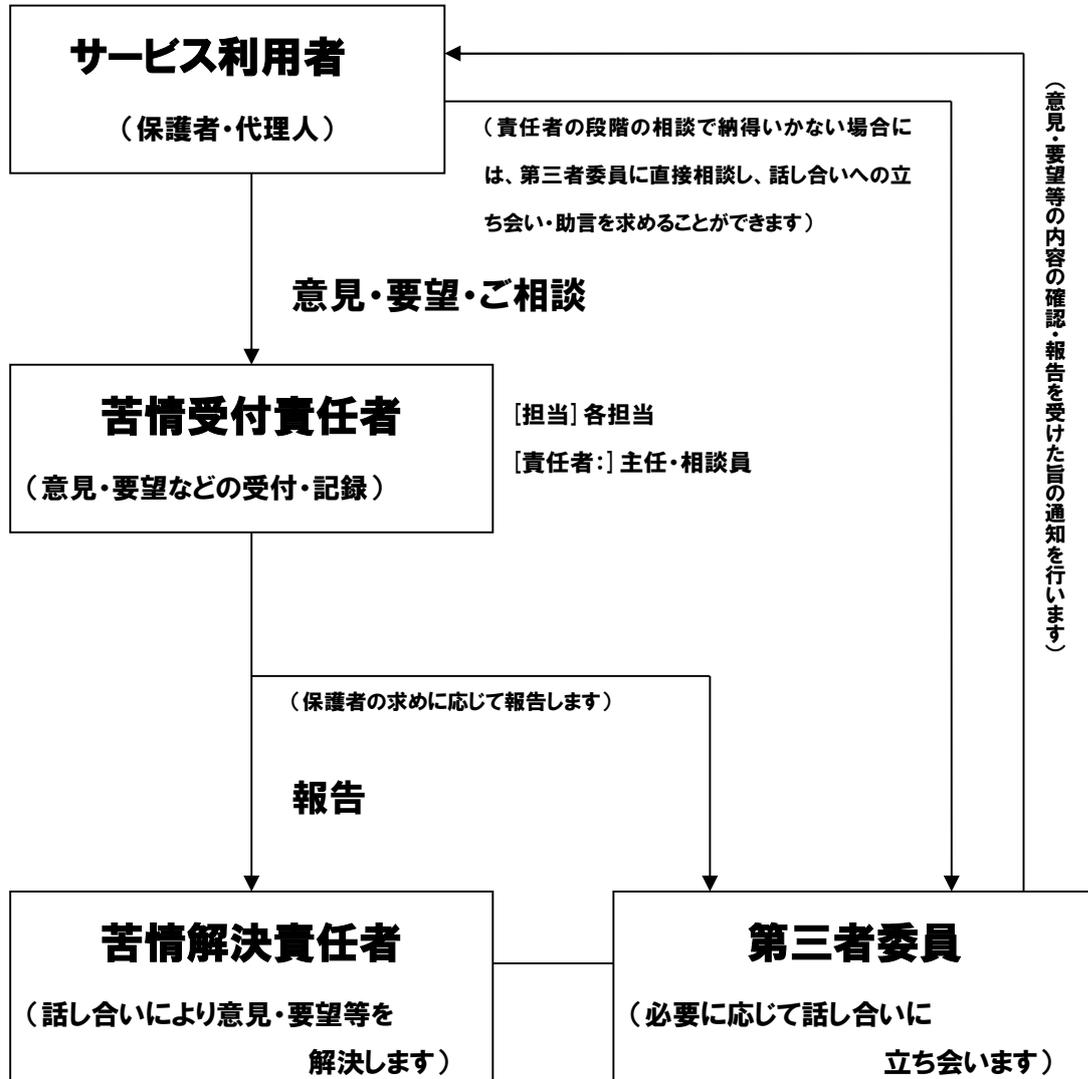


ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人 江 東 園



[責任者:] 施設長

[第三者委員 : 岡村 郁子]

江戸川区社会福祉協議会事務局長

[第三者委員 : 須賀 理様]

東部第一地区民生児童委員協議会会長

[第三者委員 : 大久保誠太郎様]

江戸川区人権擁護員、弁護士、(福)江東園監事

[第三者委員 : 後藤 栄子様]

社会福祉法人江東園評議員

※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

※公表

令和6年度は第三者委員が召集される苦情はありませんでした。